

令和6年度 標準保険料率の公表について

令和6年2月20日
長崎県福祉保健部国保・健康増進課

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条の3第1項及び第2項に基づき、市町村標準保険料率及び都道府県標準保険料率を算定したので、同条第4項の規定により公表します。

標準保険料率について

【別添】のとおり

- ・ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。一定の方式で算定した標準的な保険料率を示すことにより、市町間や都道府県間で比較が可能となり、保険料(税)率の見える化を図るものです。
- ・ 実際の保険料(税)率は、各市町が市町村標準保険料率を参考に、市町独自の保険料(税)算定方式や予定収納率など地域の個別の事情を踏まえて、各市町が決定します。
そのため、市町村標準保険料率そのまま各市町の保険料(税)率となるものではありません。

標準保険料率の種類

種 類	概 要
都道府県標準保険料率	都道府県間で比較ができるよう、全国統一の算定基準(2方式)による当該都道府県の保険料率の標準的な水準を表すものです。(各都道府県で1つ算定)
市町村標準保険料率	県内の市町間で比較ができるよう、都道府県内統一の算定基準(3方式)による市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表すものです。(市町ごとに算定)

<標準保険料率>

<都道府県標準保険料率(2方式)>

区分	所得割率	均等割額
医療分	7.31%	44,532円
後期高齢者支援金分	2.95%	17,510円
介護納付金分	2.48%	17,942円

<市町村標準保険料率(3方式)>

区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
	%	円	円	%	円	円	%	円	円
長崎市	8.49	28,223	18,745	3.33	10,963	7,281	2.79	11,348	5,702
佐世保市	8.20	27,254	18,101	3.39	11,130	7,392	2.80	11,400	5,728
島原市	7.59	25,237	16,762	3.32	10,917	7,250	2.78	11,321	5,688
諫早市	7.99	26,554	17,636	3.31	10,887	7,231	2.77	11,257	5,656
大村市	9.07	30,162	20,033	3.28	10,783	7,162	2.81	11,432	5,744
平戸市	7.02	23,327	15,493	3.35	11,018	7,318	2.77	11,254	5,654
松浦市	9.00	29,915	19,868	3.33	10,956	7,277	2.79	11,368	5,712
対馬市	8.33	27,682	18,386	3.37	11,068	7,351	2.80	11,397	5,727
壱岐市	7.77	25,820	17,149	3.29	10,822	7,187	2.75	11,182	5,618
五島市	6.70	22,276	14,795	3.28	10,789	7,166	2.79	11,342	5,699
西海市	8.70	28,913	19,203	3.32	10,911	7,247	2.74	11,151	5,603
雲仙市	9.15	30,428	20,209	3.37	11,093	7,368	2.79	11,350	5,703
南島原市	8.25	27,432	18,220	3.34	10,968	7,284	2.73	11,122	5,588
長与町	9.44	31,374	20,838	3.28	10,788	7,165	2.74	11,161	5,608
時津町	9.14	30,366	20,168	3.32	10,915	7,249	2.69	10,922	5,488
東彼杵町	9.02	29,977	19,910	3.30	10,859	7,212	2.75	11,205	5,630
川棚町	9.92	32,972	21,899	3.31	10,891	7,234	2.74	11,158	5,606
波佐見町	7.20	23,925	15,890	3.29	10,801	7,174	2.73	11,106	5,580
小値賀町	7.26	24,147	16,038	3.24	10,664	7,083	2.68	10,910	5,482
佐々町	7.90	26,245	17,431	3.37	11,066	7,350	2.73	11,089	5,572
新上五島町	7.72	25,648	17,034	3.32	10,923	7,255	2.75	11,177	5,616

実際の保険料(税)率は、各市町が市町村標準保険料率を参考に、市町独自の保険料(税)算定方式や
 予定収納率など地域の個別の事情を踏まえて、各市町が決定します。
 そのため、市町村標準保険料率そのまま各市町の保険料(税)率となるものではありません。